都市政策部 技術管理センター (担 当:工事検査課)

工事に係る設計等委託業務成績評定の実施について (お知らせ)

日頃、本市の建設行政にご協力いただきありがとうございます。

本市が発注する委託業務の検査を適正かつ効率的に執行し、委託業務の品質 確保及び受託者の適正な選定及び指導育成を図るため、下記により設計等委託 業務の成績評定を実施しますのでお知らせします。

記

1 実施の概要

- 対象:工事に係る委託業務で1件の当初設計額が500万円以上のもの。
- 適用:平成25年4月1日以降に契約を締結する委託業務から。
- 評定方法
 - ○工事検査課のホームページに掲載のとおり。
- 評定結果の通知等
 - ○受託者に対して、評定結果を通知する。
 - ○評定結果は、閲覧に供する。
 - ○受託者は評定結果について、説明・再説明請求ができる。

2 成績評定結果の活用

■ 委託業務成績評定の実施による成績評定結果は、その蓄積を図り、 将来的に「受託者の適正な選定」に資することとしています。

問合せ先

都市政策部 技術管理センター 工事検査課

直通 025-226-2229